

横浜市境之谷公園こどもログハウス

指定管理者選定委員会

選定結果報告書

令和3年8月

## 1 経緯

横浜市境之谷公園こどもログハウスの次期指定管理者の選定にあたり、横浜市境之谷公園こどもログハウス指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、応募者から提出された応募書類の内容審査や公開プレゼンテーションを行いました。

このたび、審査が終了し、指定候補者を選定いたしましたので、ここに選定結果を報告します。

## 2 選定委員会 委員

委員長	中西 正彦	横浜市立大学大学院都市社会文化研究科 教授
委員	井手 美由樹	中小企業診断士
	大木本 一夫	第4地区自治会連合会副会長
	福永 浩世	西区子ども会育成連絡協議会 会長

## 3 指定候補者 選定の経過

経過項目	日程
◆第1回選定委員会（傍聴者2人） 1 委員長の選出 2 選定スケジュールについて 3 境之谷公園こどもログハウス次期指定管理者公募書類の決定	令和3年4月27日（火）
公募書類の配布（ホームページにて公表）	令和3年5月18日（火） ～7月16日（金）
応募説明会	令和3年5月31日（月）
公募に関する質問受付	令和3年6月3日（木） ～6月11日（金）
公募に関する質問回答	令和3年6月25日（金）
応募書類の提出（1団体）	令和3年7月15日（木） ～7月16日（金）
◆第2回選定委員会（一部公開） 面接審査 ・プレゼンテーション（傍聴者無し） ・質疑	令和3年8月24日（火）

◆は選定委員会

## 4 選定にあたっての考え方

選定委員会では、「横浜市境之谷公園こどもログハウス 指定管理者公募要項」（以下、「公募要項」という。）においてあらかじめ定めた「評価基準項目」に従って、応募者から提出された応募書類を審査し、指定候補者を選定しました。

選定にあたっては、応募書類の内容審査及び面接審査（公開プレゼンテーション及び質疑）を行いました。

なお、評価は、各委員が合計105点及び加減点項目により実施し、その合計点を委員会としての点数としました。

項目	審査の視点(例)	配点
<b>1 団体の状況</b>		<b>10</b>
(1) 団体の理念、基本方針及び財務状況等	団体の理念、基本方針及び業務実績などが、公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。また、団体の財務状況は健全か	5
(2) 応募理由	区の施策や地域の特性、施設の設置目的を十分に理解した妥当性・具体性がある応募理由であり、施設運営に熱意が感じられるか。	5
<b>2 職員配置・育成</b>		<b>10</b>
職員の確保、配置及び育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設及び設備の維持管理に必要な人員を確保し、配置する計画となっているか。</li> <li>職員の資質向上のための研修が計画されているか。</li> </ul>	10
<b>3 施設の管理運営</b>		<b>40</b>
(1) 施設及び設備の維持保全並びに管理	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全(施設・設備の点検など)計画となっているか。	10
(2) 小破修繕への取組	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切かつ積極的な修繕計画となっているか。	5
(3) 事故防止体制・緊急時(防犯)の対応	事件・事故の防止体制が適切か。事故発生時、緊急時の対応、連絡体制などに具体性があり、適切か。	10
(4) 防災に対する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市(区)防災計画等を踏まえ、公の施設としての役割を踏まえたものとなっているか。</li> <li>日常的に、地域と連携した取組がなされているか。</li> </ul>	5
(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応	利用者の意見、要望、苦情等の受け付け方法や、これらに対する改善方法に具体性があるか。	5
(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取り組みが適切であるか。</li> <li>ヨコハマ3R夢プラン、人権尊重、男女共同参画推進など本市の重要施策を踏まえた取組となっているか。</li> <li>市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。</li> </ul>	5
<b>4 事業の企画・実施</b>		<b>30</b>
(1) 事業計画、事業展開	地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させるとともに、幅広い層の多くの住民が参加しやすい魅力的な事業計画となっているか。	10
(2) 施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>質の高い接客サービスを提供するための取組となっているか。</li> <li>利用者数及び稼働率の向上に対し、効果的・具体的な取組となっているか。</li> </ul>	5
(3) 地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案	地域特性を理解し、地域課題やニーズを十分に捉えた施設運営及び事業計画となっているか。	5
(4) 関係機関及び地域団体との連携	関係機関及び近隣施設との連携の考え方は適切か。自治会町内会など地域の団体との連携の考え方は適切か。	10
<b>5 収支計画及び指定管理料</b>		<b>10</b>
(1) 指定管理料の額	収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。	5

	(2) 施設の課題等に応じた費用配分	利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか。	5
6	新型コロナウイルスへの対応等		5
	新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が安全に施設を利用することができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の具体的な取組が提案されているか。（感染防止対策、施設利用時のルール、工夫等）</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた事業上の対策・工夫（事業の企画・実施）が提案されているか。</li> </ul>	5
合 計			105
7	加減点項目		-5 ~ +10
	(1) 市内中小企業等であるか	市内中小企業等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中小企業</li> <li>・中小企業等協同組合法第3条に規定する事業協同組合、事業協同小組合及び信用協同組合のうち、市内に住所を有する者</li> <li>・地域住民を主体とした施設の管理運営等のために、地域住民を中心に設立された団体</li> </ul> ※共同事業体の場合は、代表団体が市内中小企業等であること。	5
	(2) 前期の管理運営の実績（現在の指定管理者のみ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績が良好であるか。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた事業上の工夫・対策実績が良好であるか。</li> </ul>	-5 ~ +5
合 計（加減点項目を含む）			115

## 5 応募者の制限の確認

公募要項に定める「応募者の資格」「欠格事項」「応募者の失格」について、該当のないことを確認しました。

## 6 応募団体（1団体）

一般社団法人西区区民利用施設協会

## 7 選定結果

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定候補者と決定しました。

順位	団体名
指定候補者	一般社団法人西区区民利用施設協会

## 8 得点

選定の評価基準	配点	指定候補者
1 団体の状況	10点	33
2 職員配置・育成	10点	26
3 施設の管理運営	40点	126
4 事業の企画・実施	30点	92
5 収支計画及び指定管理料	10点	29
6 新型コロナウイルスへの対応等	5点	17
合計	105点	323
7 加減点項目	-5点～ +10点	35
合計（加減点項目を含む）	115点	358

## 9 審査講評

指定候補者は、これまで施設の管理運営を担ってきた団体であり、その提案からは経験に基づく安定性が感じられました。施設の性質上、子供のけがや事故の心配が多い中、しっかりと目の届く体制が取られており、近隣の地区センターと連携を取りながら、地元の顔が見える運営が行われています。

一方で、他の地域に対する広報や学校との情報交換が課題との意見もありました。引き続き、安全に配慮しながらより多くの利用者に喜ばれる施設運営を期待します。